鹿部町

第107号
2026年11月

議会だより



令和10年４月に開園予定の認定こども園の安全祈願祭が10月５日に執り行われました。
子どもたちが安心して過ごせる園の完成に向け、準備を進めています。

第107号の掲載内容

○第３回定例会等の概要……２Ｐ～５Ｐ
○議員全員協議会……11Ｐ
○質問の追跡調査……12Ｐ～13Ｐ
○会議の出席状況……14Ｐ
○一般質問……５Ｐ～11Ｐ
○委員会の活動……11Ｐ～12Ｐ
○議員研修会……13Ｐ
○議会の行事……14Ｐ

発行／鹿部町議会　編集／鹿部町議会運営委員会　委員長　三谷百十樹　副委員長　木元　光江
委　員　川村　裕司　委　員　浦　梅吉
〒041-1498　北海道茅部郡鹿部町字鹿部252-1
TEL 01372-7-5296（直通）　FAX 01372-7-3086

～令和８年第３回定例会～

令和８年第３回定例会は、９月１０日に招集され、会期を９月１５日までの６日間と決め、４人の議員が一般質問を行いました。

また、今期定例会は、令和７年度一般会計決算、特別会計決算時の認定５件について、議長を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会に付託され、審査の結果いずれも原案どおり認定すべきものと決定され、委員長報告のとおり認定されました。

なお、町長より承認２件、条例３件、補正予算３件、報告３件、同意４件、その他議案４件と議員提出の意見書案１件の審議を行い、全て原案のとおり可決等をし、会期を４日残して閉会しました。

審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

決算認定

令和7年度一般会計と各特別会計等の決算認定の概要等は、広報しかべ10月号に掲載されておりますので、省略しますが、決算審査特別委員会での主な質疑の内容は、次のとおりです。

◆令和7年度鹿部町一般会計歳入歳出決算認定について

※総務費関係【歳出】

●質　疑

ホームページの閲覧ページ、閲覧者の状況等、アクセス状況を分析しているか。

●企画振興課長

閲覧ページについては、月々によって違いますが、バス電車の時刻表、ふるさと納税、広報しかべなどが比較的閲覧されています。

閲覧者については、町内外についての確認はできませんが、国別で閲覧者数の情報を確認できます。

●質　疑

移住フェアに参加して、どのくらいの相談があり、具体的な移住相談や移住に繋がったケースはどのくらいあるか。

●企画振興課長

東京が2回で52組、大阪で23組、宮城で8組の相談がありましたが、相談に来られた方の転入については、確認が取れていません。

相談内容は、鹿部町内及び近隣の降雪量、お店関係、その他のスポットがあるかなどが多く、その他にも学校関係や交通機関についても問い合わせがあり回答しております。

※民生費関係【歳出】

●質　疑

渡島廃棄物処理広域連合負担金事業について、ごみの減量化に取り組んでいる中で、令和6年度から令和7年度にかけてごみの排出量が増加しているが、どのような理由で増加したと捉えているのか。

●民生課長

うまいもの祭りや海と温泉のまつり等のイベント関係から出たごみの量が、例年と比べて増えたことが要因の1つと考えております。

●質　疑

1人1日当たり、あるいは1世帯どのくらいごみを減らすことを目標としているのか。目安は設定しているのか。

●民生課長

目標は設定していませんが、今後、ごみの量を踏まえたうえで作って広報等で周知できればと思います。

※農林水産業費関係【歳出】

●質　疑

マツカワ、エゾアワビ、ナマコ種苗生産事業に係る負担金について、今年度は放流しているのか。

●水産経済課長

マツカワが1万500尾、ナマコが10万苗を放流しています。

●質　疑

ナマコ、アワビの水揚げは。

●水産経済課長

ナマコが3万2983キロで7219万6564円、アワビが8138．5キロで3398万6252円の水揚げがありました。

●質　疑

放流は毎年実施しているのか。

●水産経済課長

ナマコは毎年実施しており、アワビは筋萎縮症とい

う病気等が原因で、令和5年度から7年度までは放流できませんでしたが、今年度は何もなければ12月頃に放流できると思います。

●質　疑
青のり事業について、今後の漁協との関わり方は。

●水産経済課長
令和8年度に関しては、例年より少ないですが、補助していくと考えています。令和9年度以降は、今年度の状況によって変わってくる部分もあり、今後協議していく段階のところです。

●質　疑
青のり事業の漁協による自立した事業運営は。

●水産経済課長
令和5年度から漁協が事業主体として行っておりますが、事業が軌道に乗るまでは協力していく考えです。

●質　疑
未利用水産物利活用検討事業は、現在、どのような実施体制なのか。

●水産経済課長
ムール貝の生育状況、調査、飲食店及び食材専門店等へのヒアリング等による市場調査、菌検査及び冷凍技術に関する調査。道南スーパー、飲食店及び鮮魚店へのマーケティング等の実施のほか、道外視察を行っています。成果については、今後の販売に向け、十分参考になるデータが取れたと思っています。

工業技術センター水産研究部との連携による研究データについては、今後のムール貝の育成や商品開発の参考となるので、引き続き連携していく考えであり、先進地である青森県への視察については、現場での作業工程及び販売方法や課題等について意見交換を行い、これを機に今後も情報交換等を行っていきたいと思っています。



※商工費関係【歳出】

●質　疑
しかべインバウンド戦略事業の内容は。

●食と観光課長
外国人に向けた観光情報のホームページ掲載となっており、10か国の方に対応した情報発信をしています。

●質　疑
しかべ観光促進事業補助金は何に使われているのか。

●食と観光課長
観光協会が行っている事業の補助金であり、体験型プログラムの実施に係る経費、観光セミナーの開催、町内イベント、PRイベントの参加等に使われております。

●質　疑
各公園等管理保全委託業務の内容は。

●食と観光課長
鹿部公園、ひょうたん沼公園、役場から道の駅へ繋ぐ斜路の草刈りを含めた芝管理です。

※消防費関係【歳出】

●質　疑
職員を対象とした車両の誘導、駐車場への誘導等、防災訓練は行っているのか。

●防災・デジタル推進室長
今のところ行っていません。今年度は、防災担当職員の訓練のみで、職員全体の訓練は予定していません。

●副町長
以前の津波注意報による避難の状況を受け、現在、避難計画の見直しを予定しています。



※教育費関係【歳出】

●質　疑
しかべっ子学習支援事業の減額の理由は。

●子ども教育課長
当該事業は令和4年にスタートし、地域おこし協力隊2名の力をお借りして実施しておりましたが、当初の協力隊は任期を終え、令和7年度からの協力隊を募集したところ、応募が1名のみであり、現在はその1名で運営しているため、1名分に係る費用の減額になります。

●質　疑
不登校等支援事業は具体的に何をしているのか。人数は何人か。

●子ども教育課長
公民館に通称「マイルーム」を設け、専門の職員1名を配置し、その中で勉強を含め色んな活動をして過ごしています。

現在の不登校者は、小学校0名、中学校3名でうち2名がマイルームを利用しています。

●質　疑
公民館は調理室を除いて全部エアコンは付いたのか。

●社会教育スポーツ課長
令和7年度に2階の会議室2台と事務所2台を設置し、令和8年度に2階の研修室に1台設置しており、公民館の全部屋にはまだ設置されていない状況です。

～定例会～

承認

◆令和８年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和８年８月３日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ１００万２千円を追加し、予算総額を53億６８５１万９千円としました。

内容は、スポーツ少年団の全道及び全国大会出場に伴う補助金の追加です。

◆令和８年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和８年８月12日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ１６３万８千円を追加し、予算総額を53億７０１５万７千円としました。

内容は、幼稚園舎内トイレの汚水管破損箇所の点検委託料及び配管修繕料の追加です。



条例

◆鹿部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員、それぞれの報酬額について引き上げを行うもの及び期末手当の支給率を一般職、特別職と同じ率に改定するものです。

また、報酬及び期末手当の支給方法を、報酬については毎月払い、12月の期末手当については12月10日払いとして、一般職及び特別職と同様とする改正をしたものです。

なお、本条例は、令和９年４月１日から施行することとしています。

◆鹿部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、町長、副町長、教育長の給料月額について引き上げ改定を行うもの及び例規の体裁を整えるため、支給方法について規定する１条を新たに追加するものです。

なお、本条例は、令和９年４月１日から施行することとしています。

◆鹿部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、教育委員会委員、監査委員、選挙管理委員会の年額報酬について引き上げ改定を行うものです。

なお、本条例は、令和９年４月１日から施行することとしています。

補正予算

◆令和８年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ８１２７万７千円を追加し、予算総額を54億５１４３万４千円としました。

主な内容は、北斗市ごみ焼却施設の火災の影響による渡島廃棄物処理広域連合負担金の追加ほか、本年７月28日に発生しました熊本地震により甚大な被害を受けた被災地への義援金の追加です。

◆令和８年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ１６７４万８千円を追加し、予算総額を５億１１７５万７千円としました。

内容は、前年度分の介護給付及び地域支援事業における国庫支出金、道支出金並びに支払基金交付金の精算に伴う追加です。

◆令和８年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ３万１千円を追加し、予算総額を９４１６万円としました。

内容は、過誤納還付金の額の確定による追加です。

その他

◆工事請負契約の締結について

【工事名】
(仮称)鹿部町認定こども園新築工事(建築主体)
【契約金額】
５億４５３８万円
【契約の相手方】
森川組・西村鉄建工業特定建設工事共同企業体

◆工事請負契約の締結について

【工事名】
(仮称)鹿部町認定こども園新築工事(機械設備)
【契約金額】
１億３３１０万円
【契約の相手方】
昭栄・渡島特定建設工事共同企業体

◆工事請負契約の締結について

【工事名】
(仮称)鹿部町認定こども園新築工事(電気設備)
【契約金額】
１億２９６９万円
【契約の相手方】
タマツ電機工業株式会社

◆工事請負契約の締結について

【工事名】
(仮称)鹿部町認定こども園新築工事(外構工事)
【契約金額】
５７１８万５７００円
【契約の相手方】
株式会社亘栄



報告

◆決算に関する附属書類の提出について

地方自治法の規定に基づく令和7年度鹿部町財産に関する調書及び令和7年度における主要施策の成果説明書が提出されました。

◆令和7年度鹿部町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

鹿部町の財政に関しての各指標は、早期健全化基準を大幅に下回っており、健全運営されていると報告を受けました。

なお、判断比率の数値等は、広報しかべ10月号に掲載されています。

◆令和7年度鹿部町簡易水道事業会計継続費精算報告書について

令和7年度鹿部町簡易水道事業会計予算の継続費事業が終了したことを地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告を受けました。

同意（人事）

◆鹿部町教育委員会委員の任命について

令和8年9月30日をもって任期満了となる松本大樹氏の後任として、小田直樹氏を満場一致で任命することで同意されました。

◆鹿部町固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和8年9月16日をもって任期満了となる櫻田憲史氏の再任について、満場一致で選任することで同意されました。

◆鹿部町固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和8年9月16日をもって任期満了となる松田克彦氏の後任として、鎌田健治氏を満場一致で任命することで同意されました。

◆鹿部町固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和8年9月16日をもって任期満了となる飯田英和氏の後任として、藤林一也氏を満場一致で任命することで同意されました。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。



◆国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書について

北海道の持続的な発展と防災・減災のためには、道路網の整備・老朽化対策や冬季の安全を支える除排雪体制の強化が不可欠であり、海溝型地震や激甚化する自然災害に備え、国に対して国土強靭化を一層推進する特段の措置を求める意見書です。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靭化担当大臣

公共施設の建替え等について



佐藤　亘　議員

■質問と答弁の要約

Q.1 鹿部町個別施設計画の実行性について。

A.1 一般的に各計画につきましては、社会環境や事業背景の変化に伴い、より実行性の高いものに更新していくものと認識しております。当該計画につきましても、様々な要素を勘案し、より現実的な規模、設備へとかたちを変え、しかるべき時期に実行されるものと考えているところであります。

Q.2 更新する施設の重要度や優先度の設定方法について。

A.2 建物の耐用年数や経過度合いや耐震性、劣化度、緊急性などを勘案し、財政の平準化を図りながら、更新

町では、鹿部町公共施設等総合管理計画の策定を踏まえ、鹿部町個別施設計画により施設ごとの取組方針等を示しているところですが、加速する人口減少や近年の急激な物価高騰の影響に伴い、より現実的な計画へと見直しが必要ではないかと思うところです。

特に、火災、救急、救助の拠点である消防庁舎は、令和7年度までに建替える計画で、加えて防災備蓄品、防災資機材等備蓄用保管施設の整備を行うこととなっておりますが、当該計画の実行性と更新する施設の重要度や優先度をどのように設定しているのか、町長の意見をお伺いします。

また、消防庁舎の建替計画の事業内容と、その進捗状況についても、お聞きします。

年や改修年を決めていますが、補助金の確保や事業実施に至るまでの準備期間など、随時検討しながら決めているのが現状でございます。

Q. 3 消防庁舎の建て替え計画の事業内容と進捗状況について。

A. 3 令和5年7月に開催された議員全員協議会において基本計画の説明をさせていただき、移転建て替えの必要性や施設規模、大まかなスケジュールについて説明いたしました。この時点では令和7年度の完成を目指すとしていたところですが、令和5年11月に開催された常任委員会所管事務調査において、建設費の高騰やランニングコストの縮減の再考、緊急防災減災事業債制度の延期などを理由に現制度の期限である令和7年度にこだわらず、もう少し時間をかけ、事業を進めたい旨説明しております。

また、昨年10月に開催された総務経済常任委員会の中で、防災倉庫の移転先などについてご質問がありました。消防庁舎と合わせて検討したいとご説明しておりますが、担当レベルでは早くて令和10年度から設計に入り令和13年3月を目指して検討中であると回答しているところでありますので、現在は令和13年3月を目途に、庁舎の規模や設備について改めて概算事業費を試算しながら進めているところであります。

今後、計画の詳細が決まり次第、議会へ報告したいと考えております。



鹿部消防庁舎

Q. 4 計画期間は12年間とされており、その中で1期と2期に分かれているが、その違いは。

A. 4 第1期は、第5次鹿部町総合計画に沿った内容で計画している期間で2022年まで、第2期が第6次鹿部町総合計画に入った期間で、これからの見通しとしています。

Q. 5 各施設の廃止・更新の時期について、計画内の記載のとおりに進めるのか。

A. 5 各施設の利用条件や現在の使用状況を踏まえ、地域会館をはじめとする施設の移転や更新等について、具体的な協議が整っていない状況であります。

総務・防災課では、施設を所管する各課を対象に年1回ヒアリングを実施しており、今後の方向性等について確認をしております。個別施設計画についても、社会情勢等の状況やヒアリング内容を踏まえたうえで更新していかなければならないと考えております。

Q. 6 個別施設計画は毎年見直していくのか。

A. 6 来年度以降には大きな改正が必要ではないかと考えているところです。

子ども未来きらきらプランの成果と持続可能な子育て支援について



木元　光江　議員

■質問と答弁の要約

Q. 1 子育て支援大賞受賞を町としてどのように評価し、今後の子育て施策や移住・定住施策にどのように活かしていく考えか。

A. 1 本町では、「子育て負担ゼロへの挑戦」を掲げ、子どもの誕生から巣立ちまで、切れ目のない子育て支援に取り組んでおります。給食費をはじめ、教材費、制服代などの支援は、鹿部町で子育てをする家庭にとって大変心強い施策であり、この取組が全国的に評価され「日本子育て支援大賞2024」を受賞したことは大変うれしく思うと同時に、鹿部町として誇るべき成果であり、それぞれの現場で子どもたちと向きあっている皆さんの努力があってこそのものだと思います。

そこで、これまでの成果を検証するとともに持続可能な子育て支援へ発展させていく必要があると思うところですが、次の点について、町長の所見をお伺いいたします。

本町の子育て支援の取組が外部から評価されたことは、これまで進めてきた、子育て負担ゼロへの挑戦が確かな方向であったことを示すものであり、大変うれしく思っているところです。こうした評価は、今後の取組を進めるうえで大きな励みとなっております。

子ども未来きらきらプラン事業は令和5年度にスタートし、これまでは本町の子育て環境の魅力を町内外により分かりやすく発信して参りました。

具体的には、町広報誌や

ホームページでの特集ページの掲載、子育て支援の内容を整理したパンフレットの作成、保護者説明会や移住相談会での積極的な紹介など、負担軽減施策を見える化し、施策に対する理解や移住・定住の促進に取り組んでおります。

今後、情報発信の質をさらに高めることで、子育て環境の充実を移住・定住の促進につなげていく考えであります。

Q. 2 子育て世帯の満足度や要望等をどのように把握し、制度の検証や改善につなげているのか。

A. 2 子育て世帯の満足度や要望の把握につきましては、これまで5年毎に保護者アンケート調査を実施し、その結果を鹿部町子ども子育て支援事業計画に反映してまいりました。併せて、同調査の内容を踏まえて経済的支援の推進を事業計画に位置付け、鹿部町子ども子育て会議において決定し、この計画に基づき、子ども未来きらきらプランを実施したところであります。

しかし、子育てのニーズは年々変化し、より的確に現場の声を反映する必要があると考えております。

このことから、今後は、子ども未来きらきらプランに特化したアンケート調査を新たに実施し、施策ごとの効果や課題をより詳細に把握して参りたいと考えております。

Q. 3 学校給食における食物アレルギー対応の現状と、学校給食を利用できない家庭の経済的負担をどのように認識しているのか。また、今後、支援する考えは。

A. 3 食物アレルギー対応につきましては、現在、本町では、学校給食センター内における調理加工や人的体制の制約から個別に代替食を用意することができないため、保護者に代替食の持参をお願いしているところであります。

経済的な支援につきましては、現時点で保護者から具体的な要望は寄せられておりませんが、今後、内部において、経済的負担軽減のためにできることを検討し、保護者のご意見を伺いながら進めて参りたいと考えております。

Q. 4 町民や現場の声を大切にしながら、無理なく継続できる制度として発展させていく考えは。

A. 4 子育て支援を継続的に発展させるためには、町民の皆様や現場の声を丁寧に受け止めることが重要であると考えております。

同時に、財政との均衡を図りながら、無理なく続けられる制度として運用していくことが不可欠です。

今後も、施策の目的や効果を検証しながら、必要な見直しを進めてまいります。子育てに伴う負担の軽減を着実に図り、安心して子育てできる環境を維持できるよう、引き続き挑戦を続けて参ります。

Q. 5 令和6年度の子育て環境支援の満足度調査を見ると、「満足している」「ある程度満足している」を合わせた割合は未就学児と小学生の保護者のいずれも過去の調査から満足度が向上している一方で、満足度に17.7％の差があるが、この差について町はどのような要因によるものと分析しているか。

A. 5 満足していない、不満と思っていると回答があった部分について、個別にご意見を伺っており、町内にドラッグストアや子供用品店がない、学習塾・習字教室・スイミング教室等の習い事をさせる場所がないといった意見がありました。

各家庭共通した部分は町としても対応策を考えていきたい一方で、習い事等の各家庭の事情や選択に関わるものについては、子育てに係る負担軽減となった分を充てていただければと考えております。

Q. 6 子ども未来きらきらプラン事業をきっかけとした転入の増加や、同事業が理由での転出が0世帯となっており、これも1つの成果だと思われるが、この結果を町としてどのように評価し、分析しているか。

また、この成果を今後の子育て施策や移住・定住、更には人口減少対策にどうつなげていく考えなのか。

A. 6 子育て支援や移住・定住施策については、まず他地域と同じスタートラインに立つことが重要との考え方から取り組んできましたが、その一方で、住宅確保などには大きな財政負担を伴うほか、子育て世代への支援だけでなく、高齢者を含む幅広い世代への配慮も求められております。

今後は、施策の効果や必要性をデータに基づいて検証するとともに、恩恵を受けにくい方々にも目を向け、従来とは異なる方法で情報を収集・分析し、多様な住民の理解と合意形成を図りながら、より効果的な施策の実現を目指して参ります。





盛田　州秀　議員

●ごみの減量化等について
●義務教育学校の開校について

●ごみの減量化等について

ごみの減量化は、環境への負担を減らすことはもちろんのこと、行財政負担の軽減にもつながるものと思うところです。

そこで、町ではごみの減量化・再資源化に向けた様々な取組を実施していますが、主な取組内容とその効果などをお聞きします。

併せて、現在の第2期一般廃棄物最終処分場の埋立完了予定を令和14年度末と見込んでいることから、第3期の整備については既に進めていることと思いますので、その検討内容についてもお伺いいたします。

■質問と答弁の要約

Q.1 ごみの減量化・再資源化の主な取組内容とその効果について。

A.1 ごみの減量化は、議員のご指摘のとおり、環境や行財政の負担軽減に寄与するものでございます。町内におけるごみの減量化対策については、まず、家庭から出るごみの3から4割程度と言われている生ごみの削減を目指し、コンポスターや生ごみ処理機の購入に対し、一部費用の補助を行っていますが、この補助金を受けるには、町内業者から購入しなければ対象外となるため、補助金の増額を含め、購入に係る制限等についても変更すべく内部協議を行っているところでございます。

また、ごみの削減や分別に対する意識付けのため、不定期ではございますが、広報誌やチラシのほか、ホームページ等のＳＮＳも活用し周知をしているところで、近年では、ごみの排出量は減少傾向にあります。

このほか、他市町において、ごみの減量化対策を兼ねて、ごみ袋の価格を大幅に上げたことで、ごみの量が減った事例もございますので、ごみ袋の値上げについても今後、検討する余地はあるものと考えております。

Q.2 第3期一般廃棄物最終処分場の整備の検討内容について。

A.2 現在、使用している第2期処分場が、あとどれくらい使用することができるかを確認するために、残容量の調査を実施している段階でございます。

その結果から、使用可能時期を確定させ、満杯になる見込みの約4年前から第3期処分場の本格的な整備計画を開始する予定でありますので、現時点では、第2期処分場の付近へ設置するという基本的な方針にとどまっております。

Q.3 コンポスター等の補助について、補助の実施から令和8年度までの実績は。

A.3 当該補助は平成21年度から実施しており、今年の8月末現在で補助した件数は、コンポスター54台、機械式8台で合計62台となり、42万8941円の補助金額を交付しております。

Q.4 他市町では粗大ごみ回収が有料となっている自治体が多いと聞くが、今後、本町も有料化するのか。

A.4 現在、渡島管内で粗大ごみ回収を無償で行っている自治体は鹿部を含めて3市町のみであります。今後、有料化するかは、他市町の状況や処分場の状況等を踏まえたうえで検討していく考えです。



●義務教育学校の開校について

令和9年4月の開校に向け、鹿部中学校校舎の改修工事が進められているところですが、工事を含め開校準備の進捗状況をお伺いいたします。



改修工事中の鹿部中学校校舎

■質問と答弁の要約

Q.1 校舎の工事の進捗状況について。

A.1 屋上防水と壁面塗装、職員室の拡張と校長室の移設が既に完了しております。今後は、全教室及び体育館の照明器具のＬＥＤ化、エアコン設置などの工事を進めてまいります。

外構工事につきましても、職員用駐車場と児童生徒用

駐輪場の増設、教材園の新設工事が完了しておりまして、開校に向けた施設整備は計画どおり進んでおります。

Q.2 工事以外の開校準備の進捗状況について。

A.2 学校名の「鹿部青峰学園」をはじめ、制服や校歌につきましては、製作段階から子どもたちに参加していただきながら検討を進めまして、すでに決定しているところであります。

校章につきましても、同様に子どもたちが作成したデザイン案の中から検討を進めており、現在、最終案の選定を行っているところであります。

教育方針や教育課程の編成につきましては、準備委員会において学校運営協議会等のご意見を参考にしながら、新たな学校のグランドデザインを作成し、現在は小・中学校の全職員が所属するスタート委員会において、学校経営要項の作成を進めているところであります。

義務教育学校の円滑な開校に向けまして、引き続き必要な準備を着実に進めてまいります。

Q.3 小学校のグラウンドに設置していた築山の設置・移設の検討について。

A.3 義務教育学校で必要な施設や設備につきましては、基本的に義務教育学校準備委員会の施設設備部会の方で優先順位を決めております。今回の改修工事の中では、築山の設置・移設については入っていないのが現状でございます。

子どもたちが築山で遊んでいる中で足腰が鍛えられる等、一定の教育効果もあると考えております。

しかしながら、義務教育学校に向けて色々検討した中で、まずは最低限必要な遊具等を設置し、義務教育学校開校後に改めて検討してまいりたいと思っております。

Q.5 体育館内の暑さ対策等のための換気について。

A.5 体育館2階においては、キャットウォーク部に窓が設置されており、それを開放することで換気を行っております。

1階においては、校舎側からの出入口1か所と非常用出入口2か所しか開口部はなく、窓はついておりません。

今回の改修工事の内容には窓の追加設置は含まれておらず、また、設置のためには耐震や耐久度の調査が必要になってくるため、それらを含めて今後検討していきたいと思います。





山田　和恵　議員

●カーボンクレジット事業について
●鹿部町のA級グルメについて

■質問と答弁の要約

Q.1 カーボンクレジット事業の進捗状況について。

A.1 本町におきましては、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指し、令和4年3月にゼロカーボンシティ宣言を表明して以降、地球温暖化対策に必要な計画を策定し、当該計画に基づき取り組んできたところであります。本事業は、その一環として、町有林等を活用したJクレジット創出、活用による環境と経済の循環モデル構築を目指し、昨年5月に連携協定を締結し、具体的な事業に着手してきたものであります。

現在の進捗状況といたしましては、協定締結以降、クレジット認証に向けた初期段階である対象森林の抽出および可視化、積算調査を進めてまいりました。具体的には、本町が所有、管理する森林データをもとに、適切な森林整備が行われているエリアや今後の施業計画の精査を行い、クレジット申請に必要な二酸化炭素吸収量の算定に向けた現地確認及びデータ解析を進めてきたところであります。

●カーボンクレジット事業について

本町では、昨年5月に連携協定を締結し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を開始したところであり、一般的に収益につながるまで1年から2年かかるとされていますが、本事業の進捗状況と今後の見通しをお伺いいたします。

Q. 2　今後の見通しについて。

A. 2　今後の見通しについては、一般的にJクレジット事業におきましては、事業計画の作成、審査、認証申請から実際のクレジット発行、現在に至るまで、概ね1年から2年程度の期間を要するものとされております。

本町におきましても、今年度の計画の審査、登録手続きを中心に進め、順調に推移すれば本年の11月から12月頃にはクレジットの初回認証、来年1月以降にクレジット購入企業の選定を行い、販売・収益化を見込んでおります。獲得された収益につきましては、将来的な本町の森林整備資金や更なるゼロカーボン施策への再投資など、地域へ還元できる循環型モデルの構築を目指してまいります。本町といたしましては、引き続きパートナー事業者と密接に連携を図りながら確実なクレジット発行に向けた手続きを着実に進め、環境保全と地域経済の双方に貢献できるよう努めてまいります。

Q. 3　事業の進捗が見えにくいことから、町民からどうなっているのかという問い合わせが増えている。事業の進捗と情報提供は一体のものと考えるが、これまで住民への説明が十分にされなかった理由と、今後どのように住民に説明していくのか。

A. 3　町は、これまでに議員の皆様へ本事業の概要を説明しており、町民の代表である議員から町民の皆様へも内容が一定程度共有されているものと認識しています。今後の進捗状況の周知については、所管事務調査や議員全員協議会等を通じて随時報告するとともに、対話ミーティング等でも町民の皆様にお知らせしていく方針です。本事業は、申請からの獲得分を原資として全工程を委託業者に任せる仕組みであり、委託料も獲得した収益から支払う契約となっているため、委託業者側の進捗が明確になった時点で、より具体的な情報を皆様にお示しできると思っています。



●鹿部町のA級グルメについて

本町では、平成30年11月に「にっぽんA級グルメの町連合」に加入し、本格的なA級グルメの取組が始まり、その後、連合は解散となりましたが、引き続き、その理念や施策は継続していくということでした。

そこで、これまでの成果と現在の取組状況、今後「食」を通じた各種事業はどのように展開し地域活性化につなげていくのか、お伺いいたします。

■質問と答弁の要約

Q. 1　これまでの成果について。

A. 1　本町におきましては、平成30年11月に、にっぽんA級グルメのまち連合に加入して以降、本当に美味しいものは地域にあり、それを永久に残していくという理念のもと、首都圏での販売、飲食フェアの開催や販路開拓、地域おこし協力隊をはじめとする人材誘致、育成など、本町の食と知名度の向上に向けた各種施策を展開してまいりました。

これまでの取組を通じて得られた最大の成果は、単なるPRにとどまらず、本町が誇る前浜の豊富な水産資源や山の恵みを再認識し、地域資源と地元の力を活かした内発型の産業振興を目指す鹿部町産業連携ビジョンへと具現化させることができた点であります。連合としての広域連携組織は一定の役割を終え、発展的な解消へと至りましたが、そこで培った理念とノウハウは、本町の産業振興の根底にしっかりと継承されております。

Q. 2　現在の取組状況と今後の事業展開等について。

A. 2　現在の取組状況と今後の事業展開につきましては、食を起点とした6次産業化と、町民、事業者が一体となった地域循環型経済の構築を強力に推進しているところであります。道の駅やEC等の活用による販路拡大と外貨獲得を進めるとともに、漁業者や水産加工業者、商工業者、そして町民の皆様が連携した雇用の創出や新商品の開発、養殖事業や山菜等の活用といった新産業の構築に積極的に取り組んでおります。

今後は、鹿部町産業振興基本条例をはじめとする各種制度を統合的に連動させ、商品開発から起業、創業支援、設備投資や販路拡大までを一体的に後押しして参ります。本町の強みである自然の恵みと地域の支え合いを活かした6次産業化の好循環を確立し、町民の皆様が主体となって支え合う持続可能な活気ある町づくりに全力で取り組んで参ります。

Q. 3　具体的な時期や資源などについて。

A. 3　町では漁業＝食の起点と位置づけ、これまで取り組んできた事業をすべて「食」に関連するものとし

て捉えています。
　この方針のもと、既存の産業連携ビジョンについて、策定から時間が経過し浸透が十分でないことや、職員間での重要度の共有が課題となっていることから、プロジェクトマネージャーを登用してビジョンの検証・更新を図り、町民や事業者と話し合いながら、具体的に行動に移せる新たな事業を創出する考えです。
　水産加工業者ではA級グルメの考え方が浸透し、自社名を冠した商品開発が道の駅等を通じて相次いでいます。また、漁業者にも6次産業化の起点が広がっており、内発型の産業振興として展開を進めていきたいと考えております。
　具体的な「どの食をどうするか」は現時点で決まっていませんが、山村活性化事業などを活用した民間主導の商品開発や、観光連携による観光商品開発など、民間の創意工夫と競争を通じて多様な取組が広がっている状況です。町としては、これらを民間とともに、民間と通じて展開していく方針です。

議員全員協議会

■令和8年第5回議員全員協議会

○開催年月日
令和8年8月24日

○議題
1　地域公共交通について
2　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について
3　その他
議員報酬及び特別職等の給与等の改定に伴う条例改正について(報告)
4　鹿部町議会におけるタブレット端末の導入について

※誌面の都合により議題のみ掲載していますので、予めご了承ください。



総務経済常任委員会所管事務調査

◇調査年月日
令和8年7月13日

◇調査事項
ふるさと産品等開発事業の実施状況について

◇調査方法
担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◇調査の結果

○ふるさと産品開発事業の概要
ふるさと納税返礼品に特化しない町の特産品を開発し、地域経済の活性化を促進する。また、ＳＮＳ等を活用し、開発した商品および町のプロモーションを行う事業であり、委託方式により実施している。

○開発商品等の実績
令和6年度は、開発中も含めて16品の開発及び開発支援を行い、令和7年度においては、開発中も含めて19品の開発及び開発支援を行っている。

○地域貢献
当該事業の委託先が地元企業かつ道の駅の指定管理者であることで、返礼品の発掘や様々なＰＲ活動における柔軟な対応、地域の魅力向上に資するものであり、地元の雇用創出や地域経済の活性化に貢献できると捉えている。
　また、観光入込数の増加にもつながるものであり、民間のノウハウを活用した集客効果により、道の駅来園者は昨年度の実績では年間45万人以上となり、道の駅だけでなく、町全体における経済波及効果も十分期待できるものと考えている。

○持続可能性
道の駅指定管理の事業計画においては、ふるさと納税事業についても道の駅で運営していくこととなっており、それらを一体的に実施することで、民間のノウハウを活かしたアイデア等による集客効果や地域経済の好循環が生まれる等、持続可能な施設になるものであり、道の駅の運営における町の財政負担の軽減にもつながるものである。

○課題
地元企業と連携した新商品の共同開発や来町者の滞在時間を延ばせるよう、道の駅及び周辺整備や特性を活かした体験型の商品開発などに力を入れる必要がある。

○今後の展開
現在の事業者との契約は今年度で契約満了となることから、今年度内に道の駅指定管理業者の選定が行われる予定となっており、これまでと同様の考えで、道の駅指定管理業者と契約し、町の負担軽減につながるよう当該事業を推進していく。

◇調査意見
ふるさと産品開発事業は、商品を作り販売することにとどまらず、本町の魅力を地域内外へ発信し、人や資源、事業者を結びつける役割を担うものである。道の駅を拠点として、地元企業や生産者の知恵と技術を活かし、訪れる人が買う・体験するだけでなく、また訪れる流れを生み出すことが重要である。
　今後も、商品開発と観光振興を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図り、新たな魅力ある特産品の創出や産業振興及び地域の活力を高める取組の更なる推進を強く望むのである。

～委員会の活動・質問の追跡調査～

民生文教常任委員会所管事務調査

◇調査年月日
令和8年7月13日

◇調査事項
不法投棄の現状とごみの減量化対策について

◇調査方法
担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◇調査の結果

○現状

1　不法投棄
最終処分場職員や担当者による巡回を月4回以上実施している。
巡回により確認できたごみは、その場で回収し最終処分場で処分しているが、投棄者が特定できる場合は、警察等に通報し、投棄者に処理させることとしている。

2　ボランティアによる清掃活動
令和7年度では、21町内会や幼・小・中学校生徒、観光協会、個人等で各所において清掃活動を実施している。

○不法投棄の啓発
毎月、町広報誌へ掲載する等、周知を行っているほか、過去に不法投棄やポイ捨てが頻繁にあった場所に看板を設置している。
看板は大岩地区2か所、宮浜地区2か所、本別地区6か所の計10か所に設置している。



実際に設置している看板

○減量化対策
生ごみが資源として循環利用される社会形成及び処理経費の削減対策の一環として、家庭ごみ減容化容器等購入補助金を実施している。
［補助内容］
・コンポスター容器等
購入金額の2分の1
上限3千円
・機械式生ごみ処理機
購入金額の2分の1
上限4万円



○今後の対策

1　不法投棄対策
町広報誌への掲載に加えて、ホームページやSNS等のデジタル媒体も活用し、周知を強化する。
啓発看板や巡回回数を増やす等を行い、監視の強化をする。
他市町村で不法投棄の抑制に成功した事例等を参考にして、より良い抑制効果を検討する。

2　ごみの減量化対策
定期的に広報や防災行政無線等により、燃やせるごみの減量化を呼びかける。
生ごみの減容化容器の促進をするため、補助要件を緩和し、補助上限額の変更等も検討する。

◇調査意見
本町においては、人口減少により一般家庭から排出されるごみは減少傾向にあるが、4月に発生した火災により焼却施設が稼働停止となり、新たな費用負担が発生する等、処理コストが増加傾向となっている。処理コストの軽減はもちろんのこと、環境保全の観点からも、引き続き、ルールに基づく適切なごみの分別の徹底や減量化対策である補助制度の周知の徹底や見直しを図る等、資源化及び減量化に向けた取組の更なる推進を図るとともに、自然環境や景観を損ねるだけではなく町民生活にも影響を及ぼす恐れがある不法投棄についても、関係機関との連携を強化しながら、監視体制の更なる強化、早期発見、未然防止策等、撲滅につながる効果的な対策の促進を強く望むものである。

～質問の追跡調査～

●鹿部町空家等対策計画について
（令和7年第4回定例会）
木元　光江議員

■質問・答弁・取組状況

追跡調査内容
空家等対策への必要性を、再度、所有者等へ認識してもらうための取組を強化し計画の更新を進める予定であります。

取組状況
○令和8年7月現在
計画を更新し、新たな補助条件により令和8年度から施行。空き家情報に関しては、民間物件サイト管理側と調整し令和8年2月3日から町ホームページにリンクをアップしている。

●ごみのポイ捨てについて
（令和7年第4回定例会）
山田　和恵議員

■質問・答弁・取組状況

追跡調査内容
今後、その実効性のある取組を皆様と共に考えていきたい所存でございます。

取組状況
○令和8年8月現在
ポイ捨て（不法投棄）については、広報誌において毎月注意喚起しており、併せて、効果的な対応として安全運転管理者協会鹿部支部の協力を得て、道道大沼公園鹿部線の赤色灯付近に

設置した交通安全注意喚起看板と一緒に『厳罰処分!!不法投棄監視中』を掲げ、不法投棄の注意喚起を行っている。また、町民等と考える場の創出については継続して検討中。

●漁港利用者のマナーについて
（令和7年第4回定例会）
盛田　州秀議員

■質問・答弁・取組状況

追跡調査内容

今後の対策については漁港管理委員会において引き続き協議して参りたいと考えております。

取組状況

○令和8年8月現在

令和8年8月3日、漁港管理委員会において、漁港利用者に向けたマナーの徹底及び駐車場の位置を記載した看板を鹿部漁港2か所へ設置している。

※質問等は、議会だより第104号に掲載しています。

議員研修会

10月8日、渡島・檜山町村議会議長会主催の議員研修会に参加しました。

今年は、北海道環境生活部自然環境局野生動物対策担当局長の井戸井毅氏と大正大学地域創生学部公共政策学科教授江藤俊昭氏を講師に招き、井戸井氏から「ヒグマ対策について」、江藤氏から「縮小社会における議会・議員の役割～「住民自治の根幹」としての議会を作動させる」と題して講演をいただきました。

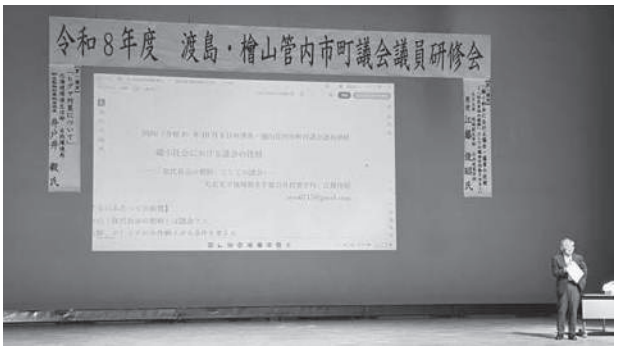

議会用タブレット端末を導入しました

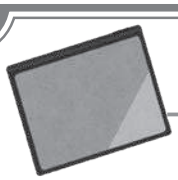

鹿部町議会では、議会運営の円滑化と効率化、ペーパーレス化に向け、全議員分のタブレット端末を導入しました。

導入に当たっては、議会運営委員会等において活用方法や運用体制について検討を重ねるとともに、操作研修を実施し、円滑な運用に向けた準備を進めてきました。

タブレット端末を活用することで、本会議等で使用する資料などを電子データで閲覧できるようになり、紙資料の削減や資料確認の迅速化が図られます。また、多くの電子資料や関連情報をスムーズに閲覧・検索できることにより、審議や質疑等の一層の深化・充実が図られます。

今後、タブレット端末を有効に活用し、議会運営の更なる効率化と、町民の皆さまにとってわかりやすい議会づくりに努めていきます。





議会を傍聴（視聴）してみませんか

～次回定例会は12月上旬に開催予定～

傍聴の手続きは、傍聴席の入口設置の傍聴人受付票に、住所・氏名などを記入するだけです。役場1階多目的スペースに設置の大型テレビでも視聴することができます。

また、鹿部町議会では、町民に開かれた議会を実現するため、本会議の様子をオンライン動画共有サイト「YouTube」でライブ配信と録画配信を行っています。

令和８年７月から１０月まで　本会議、各委員会等の出席状況

（○は出席、×は欠席（病欠含む）、△は遅刻・早退、―は該当なし）

会　　議	三谷百十樹	盛田　州秀	山田　和恵	川村　裕司	千葉　光義	船橋　敦子	木元　光江	浦　梅吉	佐藤　亘
第５回議員全員協議会（8/24）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会（9/7）	○	―	―	○	―	○	○	○	―
第３回定例会（9/10）１日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会（9/10）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民生文教常任委員会（9/10）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和７年度決算審査特別委員会（9/10）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和７年度決算審査特別委員会(9/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第３回定例会(9/11)２日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会（10/22）	○	―	―	○	―	○	○	○	―

議会の行事

7月

25日　浮体式洋上風力シンポジウム　（全議員）
28日　道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会現地研修会　（全議員）

8月

13日　令和８年度二十歳記念式典　（議長）
18日　議会広報研修会　（関係議員）
24日　第５回議員全員協議会　（全議員）
26日　第２回南渡島消防事務組合議会定例会　（関係議員）
　　ほくでんネットワークとの懇談会(議長)
27日　渡島廃棄物処理広域連合第４回議員全員協議会　（関係議員）
　　渡島・檜山町村議会議長会連絡会議　（議長）

9月

６日　第２回北海道豊かな海づくり大会(議長)
７日　議会運営委員会　（全委員及び議長）
10日　第３回定例会（１日目）　（全議員）
　　総務経済常任委員会　（全委員及び議長）
10日　民生文教常任委員会　（全委員及び議長）
　　決算審査特別委員会　（全委員及び議長）
11日　決算審査特別委員会　（全委員及び議長）
　　第３回定例会（２日目）　（全議員）
15日　鹿部町敬老会　（議長）
16日　渡島福祉会理事会　（議長）
28日　大漁祈願祭　（議長）

10月

２日　しかべ幼稚園運動会　（議長）
５日　認定こども園安全祈願祭　（全議員）
　　第２回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会　（関係議員）
８日　渡島・檜山管内市町議会議員研修会　（全議員）
18日　第28普通科連隊創立64周年・函館駐屯地開庁76周年記念行事　（議長）
19日　第２回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会　（関係議員）
　　令和８年度第１回鹿部町表彰審議会　（関係議員）
22日　議会運営委員会　（全委員及び議長）